

令和4年4月5日

市民のみなさんへ

庄原市役所 西城支所長
(総 務 室)

行政文書の発行について

令和4年4月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

| 表 題 | 備 考 | 担 当 |
|----------------------|-----|----------------|
| 庄原市立西城市民病院職員募集について | 表面 | 西城市民病院 |
| 令和4年度有害鳥獣防除事業実施のお知らせ | 裏面 | 企画振興部 林業振興課 |
| 住宅リフォーム支援事業 | 両面 | 環境建設部 都市整備課 |
| 庄原市まちづくり応援補助金のご案内 | 両面 | 企画振興部 自治定住課 |
| 環境しょうばら | 両面 | 環境建設部 環境政策課 |
| 令和4年度・前期 手話通訳者養成講座 | 表面 | 生活福祉部 社会福祉課 |
| 令和4年度 要約筆記入門講座 | 裏面 | |
| 庄原市民会館だより | 両面 | 教育部 生涯学習課 |
| 前期太極舞&ヨガ教室 受講生募集について | 表面 | 教育部 西城教育室 |
| 前期幼児スイミング教室開催について | 裏面 | |
| 図書館よりこんにちは | | |
| 田園文化センターだより | 両面 | 田園文化センター |
| 広報西城川 | | 西城支所 総務室 |

*各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

| 表 題 | 備 考 | 担 当 |
|--------------|---------------|--------------|
| 広報しょうばら4月号 | | 総務部 行政管理課 |
| 生涯学習だより 第24号 | 八銚自治振興区 のみ | 八銚自治振興区 |

◎ 行政文書のお問い合わせについて

詳しくは庄原市ホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒729-5792 庄原市役所 西城支所 電話番号 (0824)82-2121(直通)

F A X (0824)82-2083



庄原市立西城市民病院職員募集のお知らせ

庄原市立西城市民病院職員採用試験を次のとおり行います。



● 試験日 令和4年5月25日(水)

● 申込受付期間 令和4年4月5日(火)

～ 令和4年5月13日(金)まで

● 採用職種、採用予定人員及び応募資格

| 職 種 | 採用予定人員 | 応 募 資 格 |
|-----------|--------|---|
| 看護師又は准看護師 | 若干名 | ・看護師又は准看護師の資格を有する人 ただし、昭和42年4月2日以降に生まれた人 |

● 申込手続

(1) 提出書類・申込書の配布場所

① 申込用紙 庄原市立西城市民病院医療総務係にあります。西城市民病院ホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 <http://saijyo-hospital.jp/>

② 履歴書1部(市販の履歴書に自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼付してください。)

③ 免許証の写し

(2) 提出先

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて庄原市立西城市民病院へ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和4年4月5日(火)～ 令和4年5月13日(金)まで

※8:15～17:00(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は令和4年5月13日必着のこと

● 試験の方法

試験日：令和4年5月25日(水)13時 受付開始

試験会場：庄原市立西城市民病院(庄原市西城町中野1339番地)

試験科目：作文試験及び個別面接試験

● 採用予定年月日

令和4年7月1日採用予定

● 問い合わせ先

庄原市立西城市民病院事務局医療総務係

電話(0824)82-2611

FAX(0824)82-2012

e-mail: saijyou-hospital-soumu@city.shobara.lg.jp

詳しくは、「庄原市立西城市民病院職員募集要項」をご覧ください。

募集要項は、庄原市立西城市民病院ホームページに掲載しています。また、庄原市立西城市民病院事務局医療総務係にあります。

令和4年度 有害鳥獣防除事業実施のお知らせ

●補助対象者：有害鳥獣による農作物被害の防止のため、令和4年度において、有害鳥獣防除事業を実施しようとする方を対象とします。

●補助金額及び申請方法

| 補助対象資材 | 補助内容／申請方法 |
|---|---|
| <p>① 防除柵 設置事業</p> <p>【補助対象経費】 1.電気柵 2.ネット 3.フェンス 4.タン</p> <p>の購入に要する経費</p> <p>※先に資材を購入・設置していただいた後の申請手続きとなります。</p> | <p>【補助内容】</p> <p>○対象資材の購入に要する経費の1/2以内又は60,000円のいずれか低い額とし、同一年度1世帯当たり60,000円を限度とします。</p> <p>○地域での取組みの場合、原材料費の1/2以内又は地域の世帯数に60,000円を乗じた額のいずれか低い額とし、同一年度当該地域の世帯数に60,000円を乗じた額を限度とします。</p> <p>※ただし、経営面積が2.6ha以上の大規模農家については、同一年度一世帯あたり120,000円を限度とします。</p> <p>※R4.4.1以降に購入・設置を行ったものが補助金の対象となります。R4.3.31以前に購入したものは、補助の対象となりません。</p> <p>※過去に本補助金を受けた農用地等は、原則として事業完了の翌年度から起算して5年を経過していなければ補助対象となりません。 (令和4年度事業については、H29～R3年度に本補助金を受けた農用地は対象となりません。)</p> <p>【申請期間】 令和4年4月～10月31日</p> <p>【申請方法】 <u>印鑑、資材購入領収証及び設置状況写真を持参し、防除対象農用地の地番を明らかにした上で、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。</u></p> <p>【注意事項】 ※国・県・市道、農林道、河川敷地内には原則設置できません。 ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※補助金交付時期は12月中を予定しています。</p> |
| <p>② 捕獲柵 設置事業</p> <p>【補助対象経費】 1.囲いわな 2.箱わな</p> <p>の購入に要する経費</p> <p>※資材を購入される前に、申請手続きが必要です。</p> | <p>【補助内容】</p> <p>○対象資材の購入に要する経費の1/2以内で1基当たり80,000円を限度とします。 ※同一年度地域申請の場合3基まで、個人の場合1基まで申請が可能です。</p> <p>【要望受付期間】 令和4年4月～6月30日</p> <p>※令和4年度中に、捕獲柵の購入を考えておられる方は、6月末日までに一度、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口へ申し出てください。</p> <p>【申請方法】 必ず6月末までに要望の申出をしていただき、その後、<u>印鑑、2社以上の見積書、捕獲柵管理者の免許状(写し)</u>を持参し、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。</p> <p>【注意事項】 ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※ツキノワグマの錯誤捕獲防止のため必ず脱出口(わな上部に直径30cm程度)を設けてください。 ※設置について、設置場所の検討を十分に行い、土地所有者の土地利用承諾をとるなど他人の迷惑にならないよう注意してください。</p> |

●平成30年7月豪雨災害における有害鳥獣防除柵設置事業の特例

平成30年7月豪雨による災害において、損壊又は滅失等した有害鳥獣防除柵を復旧する事業で、令和5年3月31日までに完了するものについては、上記の規定に関わらず補助対象とします。

ただし、別に類似する補助金等の交付を受けた復旧事業については補助対象としません。

※補助率は対象経費の1/2以内とし、申請期限は令和5年3月31日までとします。

●連絡先：庄原市 企画振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124 / Fax:0824-72-3322

E-mail: ringyo@city.shobara.lg.jp

| | | | |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| 西城支所地域振興室 | TEL(0824)82-2181 | 高野支所地域振興室 | TEL(0824)86-2113 |
| 東城支所産業建設室 | TEL(08477)2-5008 | 比和支所地域振興室 | TEL(0824)85-3003 |
| 口和支所地域振興室 | TEL(0824)87-2113 | 総領支所地域振興室 | TEL(0824)88-3065 |



住宅リフォーム支援事業

住宅リフォームに対し、補助金を交付します

市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的に、市民の皆さんが行う住宅のリフォームに対して補助金を交付します。

申請の受付は先着順で、予算額に達し次第締め切ります。

リフォームを予定されている方はお早目に申請をお願いします。

1. 補助金を受けるれる対象者は？

- (1) 市内に居住する市民で、市内に所有する住宅をリフォームされる方
- (2) 市税、介護保険料、保育料、水道料、下水道使用料等の滞納がない方（世帯員を含む。）
- (3) 過去にこの補助金（小規模建築等事業者支援事業を含む。）の交付を受けていない方

2. 補助の対象となるリフォームは？

- (1) リフォームに要する経費（税込み）が30万円以上であること。

| リフォーム工事 | 内 容 |
|--|--|
| 建物の修繕工事、建物の利便性を向上させる工事及び建物の寿命を延ばす工事で右記の表に掲げるもの | ① 基礎（犬走りを含む。）、土台、柱、梁、屋根（雨樋を含む。）及び床の修繕並びに改修 ② 外壁、床、内壁（建具を含む。）及び天井の仕上げ材の修繕並びに改修 ③ 間取り及び部屋の改修 ④ 給排水設備配管に関わる修繕並びに改修 ⑤ 電気設備配管及び配線に関わる修繕並びに改修 ⑥ その他これらに類するもので市長が認めるもの |

[留意点]

- ① 対象となる「住宅」は、現に居住又は居住しようとする既存の家屋です。
倉庫、車庫、納屋、塀等の外構修繕工事、また共同住宅のリフォームは対象となりません。ただし、倉庫や車庫等を住宅にリフォームする工事は対象となります。
- ② 改修には、増築、改築、模様替え又は改造を含みます。
- ③ カーテン、ブラインド類、網戸の新調及び取替に限ったものは対象となりません。
- ④ 家庭用電化製品、電磁調理器、ガスコンロ、給湯器等の購入及び取替に限ったものは対象となりません。

- (2) 市内住宅リフォーム事業者に請負わせて行うリフォームであること。

請負業者が、申請日現在において、市内に本店若しくは本社が登記されている法人又は市に納税申告している個人事業者であること。

請負業者が下請けを依頼する場合、1次下請けが全て市内業者であること。

- (3) リフォームは補助金の交付決定後に着工し、年度内（3月末）に完了すること。

裏面へつづく

3. 補助金の額は？

リフォームに要した経費の10%で、10万円を限度に補助します。

4. 他の制度と併用して利用できるの？

「庄原市地域木材住宅建築普及奨励金」以外の制度と併用して利用することはできません。
また、この制度による助成は、同一申請者、同一住宅につき1回限りです。

5. 補助金の申請に必要な書類は？

申請に必要な書類

- | | |
|-----------------|---|
| ① 補助金交付申請書 | ⑥ 市内業者であることに関する申告書 |
| ② 工事見積書 | ⑦ 施工業者が市内業者であることを証する書類（所得税の確定申告書の写し又は登記簿の写しなど） |
| ③ 平面図 | ⑧ 下請けの場合、1次下請け業者リスト（任意様式）及び下請業者が市内業者であることを証する書類 |
| ④ 付近見取図（住宅の位置図） | |
| ⑤ 施工予定箇所の写真 | |

※ ⑥⑦⑧は請負業者へ相談してご準備ください。

※ 申請に必要な様式は、本庁の都市整備課又は各支所の担当室に備えています。
庄原市HPからもダウンロードできます。

補助金の申請はいつから？

申請は、**令和4年4月20日（水）**から受け付けます。

申請は先着順で受け付け、順次審査し補助金の交付を決定します。

予算額に限りがありますので、予算額に達し次第締め切ります。

<お問い合わせ・申請先>

制度に関する問い合わせや相談、申請書等の提出先は次のとおりです。

庄原市役所 環境建設部都市整備課

電話：(0824) 73-1172 FAX：(0824) 73-1147

Email：toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 (0824) 82-2181

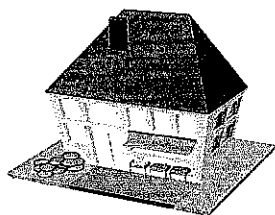
東城支所 産業建設室 (08477) 2-5141

口和支所 地域振興室 (0824) 87-2113

高野支所 地域振興室 (0824) 86-2113

比和支所 地域振興室 (0824) 85-3003

総領支所 地域振興室 (0824) 88-3065



庄原市まちづくり応援補助金のご案内

庄原市まちづくり基本条例にもとづき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進するとともに、まちづくり活動に対する機運の醸成、啓発を図るため、市民団体の公益的なまちづくり活動に対して補助金を交付します。



◆ 補助対象となる団体

対象となる団体は、以下の項目全てに該当する団体となります。

- 市内に活動拠点があり、市内で活動をする団体（活動予定も含む）
- 市内に在住・勤務・在学する者5人以上で構成されている団体
- 庄原市市民活動団体登録制度*に登録している団体（補助金申請と同時に登録可）

*庄原市市民活動団体登録制度とは

庄原市で活動中の市民活動団体の情報を広く公開することで、団体の活動のPRや他団体等と連携し、まちづくりを進めるための制度です。

■ 団体登録をすると・・・

登録された団体情報を市ホームページ等に掲載、活動促進に役立つ情報の提供、公共施設での情報掲示、行政回覧の利用可能、など。

■ 団体登録をするには・・・

登録申請書と団体の規約や会則等を自治定住課または各支所総務室へ提出

◆ 補助対象となる事業

対象となる事業は、自由な発想やアイデアを大切にした特色ある活動で、次の項目全てに該当するものです。

- 公益性を有すること*
※社会一般のためになる公共の利益となる活動で、不特定多数の方へ参加機会が開かれているもの。
- 団体の設立目的や理想を実現するために、新しく始める事業や発展的な取組みとして実施する事業
- 市内で実施する事業、または市内に事業効果が広まることが期待できる事業
- 令和4年度中に完了する事業

◆ 申請受付

受付期限：令和4年5月31日（火）必着

（事業・手続き等についての事前のご相談も自治定住課にて受け付けております）

◆ 補助金の内容

補助金の内容については次のとおりです。

| | 市民活動団体 | 学生を中心に構成する団体 (構成員の7割以上が学生である団体) |
|--------------|---|---------------------------------------|
| 1団体あたりの補助金の額 | 補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの4/5以内 (上限100万円) | 補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもの (上限30万円) |
| 補助制限 | 同一年度内において1団体1回限り | |
| 補助対象経費 | 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託料、備品購入費、その他市長が認める経費 ※備品購入費、委託料については補助対象経費の1/2以内とする | |
| 補助の対象にならないもの | 団体の事務所等を維持するための経費、経常的な活動に要する経費、構成員による会合の飲食費、構成員に対する人件費、謝礼等、その他市長が適当でないと認める経費 | |

補助金額において1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

◆ 審査

補助事業の決定にあたり、申請書の書類審査後、審査会を開催し、プレゼンテーションによる審査を行います。

令和4年度の審査会は6月下旬を予定しています。

◆ 事業報告

補助金の採択を受けた団体は、補助事業を実施した翌年度に市が開催する事業報告会において、採択事業の実施状況・効果について登壇発表をしていただきます。

【お問い合わせ・申請先】

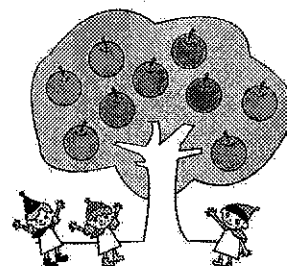
庄原市企画振興部 自治定住課 自治振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1

TEL:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail:jjichi@city.shobara.lg.jp

制度についてのご質問など、お気軽にご相談ください。



環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

No. 1

| | |
|------|---------------------------------------|
| 発行日 | 令和4年4月5日 |
| 発行元 | 環境建設部環境政策課 |
| TEL | 0824-72-1398 |
| FAX | 0824-72-5517 |
| mail | kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp |

ゴールデンウィークのごみ処理について

■施設の開放日(●) ※収集はごみカレンダー通りです。

| | | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4/29日 | 30日 | 5/1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 |
| (金) | (土) | (日) | (月) | (火) | (水) | (木) | (金) |
| 休 | 休 | 休 | ● | 休 | 休 | 休 | ● |

| 地域 | 施設名等 | 持ち込み可能なごみ | 受付時間 |
|---------|--|------------------|---------------------------------------|
| 東城地域を除く | 備北クリーンセンター 〒727-0016 庄原市一木町 266-2 TEL(0824)72-2044 | 燃えるごみ | 9:00~16:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません |
| | リサイクルプラザ 〒727-0003 庄原市是松町 20-25 TEL(0824)72-1398 | 燃えるごみ以外 | 9:00~15:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません |
| 地東城 | 東城クリーンセンター 〒729-512 庄原市東城町久代 6671-2 TEL(08477)2-0214 | 燃えるごみ 燃えるごみ以外 | 9:00~16:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません |

水田における農薬流出防止に努めましょう



降水量が多いときは

農薬散布前後の気象状況に十分注意し、大雨により降水量が多くなるおそれがある場合には、農薬の使用を控えてください。



浅水代かき

代かきは土塊が7~8割見える程度の浅水状態で行いましょう。水量が抑えられるだけでなく、ワラの浮き上がりを防止できるので、作業面でのメリットもあります。

畦畔の補修を

ネズミやモグラ、アメリカザリガニなどの穴により、畦畔から漏水している可能性があります。

濁水の流出防止の他、地・水温や除草剤効果の低下をもたらしますので、あぜ塗りにより畦畔を補修するなどして、漏水を防ぎましょう。



落水を減らす心がけを

田植え前には作業をしやすくするために落水するのが一般的ですが、代かき以降の水管理に気を配り、田植え前の落水をできるだけ減らすよう心がけましょう。

止水期間は一週間

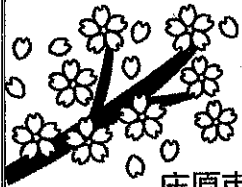
水田において農薬を使用するときは、「止水期間を一週間程度」としてください。

農薬飛散に注意を

農薬の散布時には、水路や周辺作物などに農薬が飛散しないように注意してください。

農林水産省が定める省令により、水田において農薬を使用するときは、『農薬が流出することを防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならない』とされています。

除草剤の散布など水田用農薬を使用する際は、農薬が河川などへ流れ出ないように、上記のことを守ってください。また、代かきから田植期を中心に出る濁水も、流出を防ぐよう適正な水管理に留意してください。



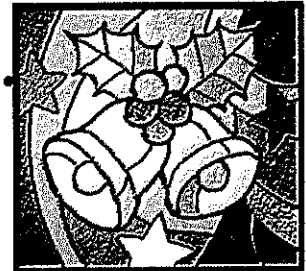
ステンドグラス講座のご案内

庄原市リサイクルプラザでは、ごみとして出されたガラスを使ってステンドグラスを製作する講座を開催しています。

ステンドグラスの製作を通し、ごみの減量化と資源の有効利用について一緒に楽しく学びませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

お申込みは、庄原市環境建設部環境政策課（庄原市リサイクルプラザ内）

連絡先：0824-72-1398 までお願いします。



- 日 程：下記「年間スケジュール」のとおり
- 時 間：10：00～15：00 頃
- 場 所：庄原市リサイクルプラザ（庄原市是松町 20-25）
- 持参物：エプロン・軍手・昼食
- 会 費：2,000 円前後/回
- 定 員：10 名/回 ※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
- その他：感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

※お子さんの参加は、小学校3年生以上で保護者と一緒に参加できる方に限らせていただきます。

| 年間スケジュール | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 4月 | 10日(日) | 21日(木) | 26日(火) | |
| 5月 | 8日(日) | 19日(木) | 24日(火) | |
| 6月 | 12日(日) | 16日(木) | 28日(火) | |
| 7月 | 10日(日) | 21日(木) | 24日(日) | 26日(木) |
| 8月 | 9日(火) | 18日(木) | 23日(火) | 28日(日) |
| 9月 | 11日(日) | 15日(木) | 27日(火) | |
| 10月 | 9日(日) | 20日(木) | 25日(火) | |
| 11月 | 10日(木) | 13日(日) | 22日(火) | |
| 12月 | 11日(日) | 15日(木) | 20日(火) | |
| 1月 | 8日(日) | 19日(木) | 24日(火) | |
| 2月 | 12日(日) | 16日(木) | 28日(火) | |
| 3月 | 12日(日) | 16日(木) | 28日(火) | |

環境標語（令和3年度環境標語コンクール）

ありさんの ギョウレツじゃまする ごみのやま

山内小学校1年 栗下 陽向



令和4年度・前期 手話通訳者養成講座

言語・聴覚に障害のある人との円滑なコミュニケーションを目的に、次のとおり「手話通訳者養成講座」を開催します。

障害者の福祉増進にご理解をいただき、多くの市民の皆様にご受講いただきますようご案内します。

- ◆ 主催 庄原市
- ◆ 主管 手話サークル「わかくさ」
- ◆ 共催 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会
- ◆ 日時 令和4年4月16日～6月25日
毎週土曜日13時～15時 計10回
- ◆ 場所 庄原市保健福祉センター
- ◆ 受講料 無料 ※テキスト代（実費300円）が必要です。
- ◆ 指導 手話サークル「わかくさ」のみなさん
- ◆ 内容 手話法の実技
- ◆ 日程



| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 第1回 | 4月16日 | 第6回 | 5月28日 |
| 第2回 | 4月23日 | 第7回 | 6月4日 |
| 第3回 | 4月30日 | 第8回 | 6月11日 |
| 第4回 | 5月14日 | 第9回 | 6月18日 |
| 第5回 | 5月21日 | 第10回 | 6月25日 |

※開講式は4月16日の13時から、閉講式は6月25日の15時から行います。

※受講修了者には、手話講習カードが交付されます。

※事前申込は不要です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策によっては、本講座は日程の変更または中止になる場合があります。

お問い合わせ 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係
電話 0824-73-1210 ファックス 0824-75-0245
メールアドレス fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

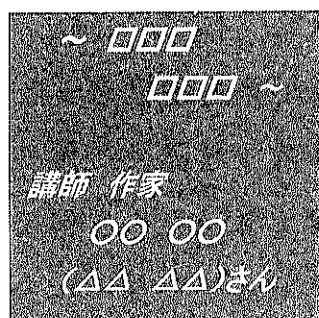
令和4年度 要約筆記 入門講座

要約筆記とは・・・

講演、会議、集会等の場において、難聴者（耳の聞こえない・聞こえにくい方）を対象に、パソコンや手書きにより、話者の話を文字情報（短い要約文）に変えスクリーンに映し出す、または難聴者の横で紙などに書いて伝える作業をすることです。

入門講座ではパソコンでの要約筆記を行います。

下記の日程で開催いたしますので、皆さんの受講をお待ちしています。



※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策によっては、本講座は日程の変更または中止になる場合があります。

- | | | | |
|----|---|----------------------------|-------------|
| ■日 | 時 | 毎月第2、第4土曜日 | 13:30～16:00 |
| | | (変更になる場合があります。) | |
| ■場 | 所 | 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26） | |
| ■受 | 講 | 料 | 無料 |
| ■申 | 込 | み | 先 |
| | | 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」藤原 | |

TEL 0824-72-4527

※参加しようと思われる方は、あらかじめ連絡をお願いします。

※体験受講や途中参加も歓迎します。

- | | | |
|----|---|------------------------|
| ■主 | 管 | 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」 |
| ■共 | 催 | 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会 |
| ■問 | い | 合 |
| | せ | 先 |
| | | 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係 |

TEL 0824-73-1210

FAX 0824-75-0245

Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp





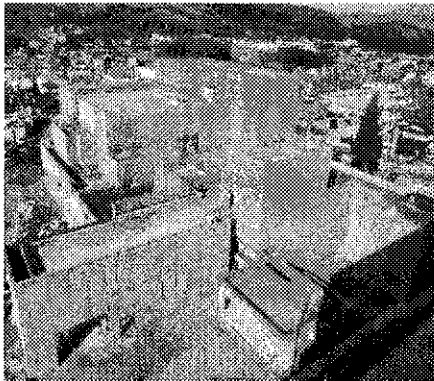
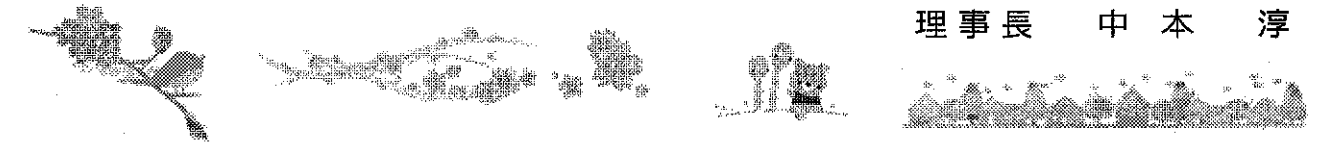
庄原市民会館だより

令和4年4月号
庄原市民会館指定管理者
NPO法人
庄原市芸術文化センター

庄原市民会館に隣接する、庄原市指定天然記念物「藤木の桜」が、春の訪れと共に今年も淡い紅色の小さな花を咲かせました。昨年9月から着工されている庄原市民会館大規模改修工事も、令和5年3月の竣工に向け、日増しに槌音高く工事が進められています。しかしながら新型コロナウイルスは、第6波の感染拡大が猛威を振るい、経済活動は基より文化芸術活動に至るまで、市民生活にも多大な支障を来しています。こうした人が集うことが制限される時こそ、人々の暮らしに潤いと安らぎを与える、各種文化芸術活動に触れる機会が必要であり、とりわけ音楽がもたらす効果は、図りしれません。

来年の春には、リニューアルされた庄原市民会館で、心行くまで音楽をはじめ、文化芸術活動を楽しめますよう、新型コロナウイルス感染症の収束を願い、職員一丸となってグランドオープンに向け準備を進めてまいります。

理事長 中本 淳



改修工事中の市民会館

藤木の桜

♪ 第134回 市役所ロビーコンサート ♪

| | | | |
|------|--------------------|------------|--------------|
| 日 時 | 令和4年4月25日(月) | | |
| 開催時間 | 12:15 ~ 13:00 | | |
| 会 場 | 庄原市ふれあいセンター コパリホール | | |
| 出演者 | シャルール木管五重奏 | | |
| | 広岡真紀(フルート) | 山口里美(オーボエ) | 翁 優子(クラリネット) |
| | 服部由紀(ファゴット) | 吉田尚史(ホルン) | |

【ご来場の際、感染症予防対策としてのお願い】

- マスク着用
- 手指の消毒
- 検温
- 会場の入場数の制限
- ご来場の際、「お名前」「ご連絡先」の記載をお願いします

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、急遽中止になる場合がありますので、予めご了承ください。



♪ 市役所ロビーコンサート ♪ 今後の予定

開催時間 12:15～13:00

会場 庄原市ふれあいセンター コパリホール

第135回 令和4年5月23日(月) 和楽アンサンブル朴風

篠笛 梶川 純司 外

第136回 令和4年6月27日(月) あおぞら金管合奏団

佐々田 裕美 外

☆6月は、東城会場でも実施予定です。時間は、17:30～18:30です。

※今後のコロナ禍の状況により、中止または5月、6月のロビーコンサートの開催会場を変更する場合がありますので、ホームページや告知放送による開催情報にご留意ください

新たな「庄原市民会館 友の会会員制度」について

庄原市民会館指定管理者である、特定非営利活動法人 庄原市芸術文化センターでは、庄原市民会館大規模改修工事竣工に併せ、令和5年度から新たな「庄原市民会館 友の会会員制度」を発足します。現在、秋からの新規会員募集に向け、準備を進めています。

これまでに庄原市民会館友の会に入会されている、現行会員の皆様には、現行会員制度に替わる新たな友の会会員募集について、改めて個別に郵送にてご案内させていただきます。新規友の会会員募集は、ホームページ、フェイスブック、庄原市広報紙等を通じて改めてご案内しますので、ご期待ください。

お問合せ

庄原市民会館指定管理者
NPO法人 庄原市芸術文化センター

庄原市教育委員会 教育部 生涯学習課

TEL 0824-72-4242
FAX 0824-72-4256
e-mail shobara-acc@aroma.ocn.ne.jp
TEL 0824-73-1189
FAX 0824-73-1254
e-mail syogai-bunka@city.shobara.lg.jp

令和4年度 西城温水プール「水夢」

幼児スイミング教室開催

お子さんの体力づくりや心肺機能の向上、運動能力の開発に西城温水プール「水夢」で水泳を始めませんか？次の日程で幼児スイミング教室を開催します。

- | | | |
|----------------|-----------|-----------|
| ■開催日：第1回：5月11日 | 第2回：5月18日 | 第3回：5月25日 |
| 第4回：6月1日 | 第5回：6月8日 | 第6回：6月15日 |
| 第7回：6月22日 | 第8回：6月29日 | 第9回：7月6日 |

- 日 程：午後5時～6時まで
(受付4時30分より)

- 申込期限：4月12日(火)から
定員になり次第終了

- 定 員：先着10名

- 会 場：西城温水プール水夢

- 講 師：さざりスイミングクラブ
代表 金山佳生さん
(日本体育協会公認水泳指導員)

- 対 象：庄原市内在住の3歳から6歳までの子ども(就学児の参加は不可)
※お子さんの付き添いで一緒にプールに入る保護者の方の参加も可能です。

- 準備物：水着、スイムキャップ、タオル、
ゴーグルを各自用意してご参加
ください。

- 参加費：310円

- 問合せ・申し込み先

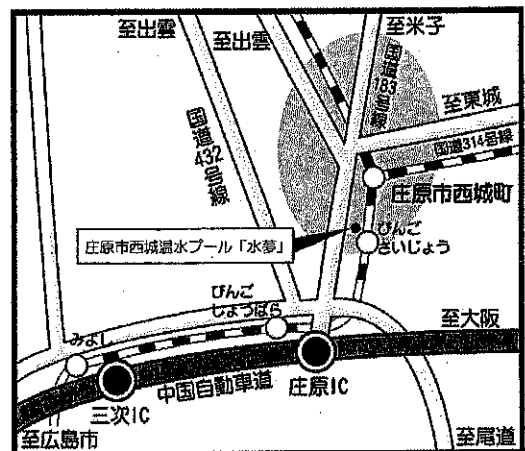
- ・庄原市西城温水プール「水夢」
(庄原市西城町大佐 729-1)
電話 (0824) 82-2446
(水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日)
- ・庄原市教育委員会教育部西城教育室教育係
電話：(0824) 82-2121
FAX：(0824) 82-2083
E-mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp

- その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密所、③間近での会話や発声をする密接場面を回避などにご協力ください。また、今後の状況に応じ、日程の変更または中止する場合があります。



◆庄原市西城温水プール「水夢」◆ <位置図>



図書館よりこんにちは♪

開館時間:10:00~18:00 貸出:8冊(内、映像資料3点まで)

休館日:毎週月曜・祝日・年末年始 貸出期間:2週間以内

庄原市西城町大佐739-1

TEL 82-2183(直通) Fax 82-2083 Mail saijo@shobara-lib.jp



◆としょかんカレンダー◆ ※ は休館日です。

| 4 月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

| 5 月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

※4月29日(昭和の日)・5月3日(憲法記念日)・4日(みどりの日)・5日(こどもの日)で休館です。

図書館からのお知らせ

花壇の花たちが輝く4月がやってきました。皆様にとってもスタートの季節ですね。新しい何かに出会うため西城分館に遊びに来ませんか?ワクワク楽しいコーナーを用意してお待ちしております。

ダンボのおはなし会開催しました!

3月19日(土)に開催したダンボのおはなし会では、たくさんの方に参加して頂きありがとうございました。今回は、他の地域の方の参加もあり、びっくり楽しい読み聞かせ会となりました。以前参加してくださった方から、「前回の会が楽しかったので(今回も)来ました」と嬉しい感想をいただきました。今年度も読み聞かせの輪が広がっていきますように、4月からもよろしくお願い致します。

3月のテーマ「はる♡ら・ら・ら」 ダンボのおはなし会選書リスト

- ④『びよーん』
まつおかたつひで(作・絵)/ポプラ社
- ④『ははははは』
五味太郎(作)/偕成社
- ④『はるですよ』
くすのきしげのり(作)小林ゆき子(絵)/フレーベル館
- ④『うれしくてうれしくて』
かさいまり(作)/くもん出版
- ④『草むらのかくれんぼ』
小宮輝之(監修)/小峰書店
- ④『おべんとうなあに』
山崎義(作)末崎茂樹(絵)/偕成社

今月のテーマ

『始めよう!』

新しい趣味・新しい学校・新しい会社etc.

※ 新しい何かを始める人を応援します。

えほんのテーマ

「しょくぶつ」

はな・くさ・き・やさい

春の絵本も展示中!

おすすめの本



日本の絵本作家が中国と韓国の絵本作家に呼びかけ、三か国12人の協力で実現した平和を訴える絵本。小さな子供さんや大人の方にも、平和について考えるきっかけになる一冊です。

「へいわって
どんなこと?」

浜田桂子作・童心社

お取り寄せいたします。

生涯学習課 田園文化センター係
 〒727-0013
 庄原市西本町2-20-10
 TEL 0824-72-1159
 FAX 0824-72-1619
 E-mail:
 bunka-center@city.shobara.lg.jp

田園文化センターだより

第198号 令和4年4月5日

★★

第10回 新県美展 (第74回広島県美術展覧会)

～出展作品の受付について～

広島県美展への出品作品を以下の日程で庄原市田園文化センターにて受け付けます。

| | |
|------|-------------------------------------|
| 搬入日時 | 5月12日(木)～5月13日(金) 10時～17時まで |
| 費用 | 1作品につき4,500円(出品料3,000円、作品運搬費1,500円) |

※出品申込書は、庄原市田園文化センター、生涯学習課、各支所教育室にあります。

たくさんのご応募、お待ちしております!

★★

2022年 4月～5月 でんぶん休館日カレンダー

| 2022年 4月 | | | | | | | 2022年 5月 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 29 | 30 | 31 | | | | |

- ・開館時間は10:00～19:00です。
- ・休館日は月曜日(祝日の場合は直後の平日)です。

4月・5月の行事予定

☆4月からの「おはなし会」の日程(毎月第2土曜日)

| | | |
|-----|------------|------------|
| | 4月の「おはなし会」 | 5月の「おはなし会」 |
| テーマ | ともだち | 花 |
| 日時 | 4月9日(土) | 5月14日(土) |
| 会場 | 2階 多目的ホール | 中央児童公園 |

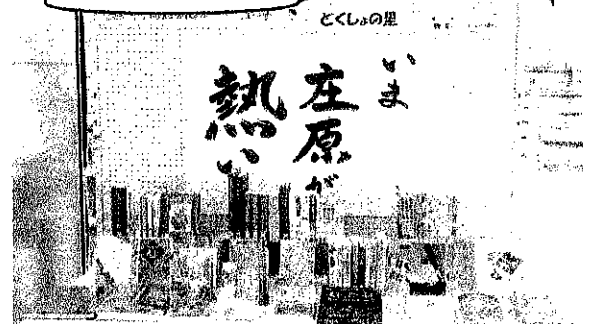
※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆4月からの絵本無料配布の日程

| | | |
|----|-------------|-------------|
| | 4ヶ月児育児相談 | 1歳6ヶ月健診 |
| 日付 | 4月25日(月) | 4月13日(水) |
| 時間 | 13:00～14:30 | 13:30～15:00 |
| 場所 | 庄原保健福祉センター | 庄原保健福祉センター |

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、行事を延期または中止とする場合がございます。ご了承ください。

おすすめ展示☆紹介コーナー



庄原市立図書館ロビーでは、「いま庄原が熱い」と題して、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連する図書展示を行っています。

庄原にゆかりのある山内氏はもちろん、源頼朝や北条政子、さらには平敦盛や平家一族、中世の武士といった大河ドラマの時代背景を知ることができる図書が満載です!

展示は4月中旬まで実施予定です。ぜひ、一度お手に取ってご覧ください!

「おはなし会」のお知らせ(ちらし)の絵に色をぬった方は、図書館カウンターまでお持ちください
 「おはなし会ぬりえコーナー」に掲示いたします。

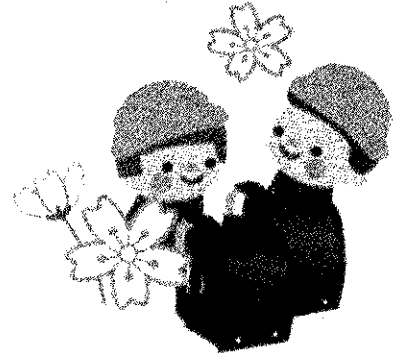
新着図書案内

インターネット予約が便利です！

これまでは、貸出中の資料のみ予約可能でしたが、すべての資料（禁帯出除く）が予約できるようになっています。臨時休館中でも予約された資料は貸し出します。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

[図書館HP] <http://www.shobara-lib.jp/>

新しい本が入りました！



えほん

| | |
|----------------|---------------|
| 車いすにのったらどうなるの？ | ハリエット ブランドル／作 |
| はなになりました | 内田 麟太郎／文 |
| ここがわたしのねるところ | レベッカ ポンド／文 |
| カイマンのクワ | リア エウニア マソク／文 |
| 出勤せよ！世界の緊急車両図鑑 | サイモン タイラー／作 |

児童書

| | |
|-------------------------|------------------|
| 世界のふしぎ断面図鑑 | スティーブン ビー・スティー／画 |
| お札になった 21 人の偉人なるほどヒストリー | 河合 敦／監修 著 |
| 福島に生きる凧ちゃんの 10 年 | 豊田 直巳／写真 文 |
| 算数おもしろ大事典 | |
| 恐竜大探検 | 藤子 F 不二雄／著 |
| 楽しい草つみ花つみクッキング 1 | 農文協／編 |
| ねこの町の小学校 | 小手鞠 るい／作 |
| かがやき子ども病院トレジャーハンター | まはら 三桃／著 |
| クーちゃんとぎんがみちゃん | 北川 佳奈／作 |
| コロキパラン | たかどの ほうこ／作 |
| まよなかのサイクリング | たるいし まこ／作 |
| シリアからきたパレリーナ | キャリソ ブルトン／作 |

一般書

| | |
|-------------------|-------------|
| 一万円選書 | 岩田 徹／著 |
| 永田町動物園 | 亀井 静香／著 |
| 「トイレが近い」人のお助けBOOK | 関口 由紀／監修 |
| 母の待つ里 | 浅田 次郎／著 |
| 0 ZERO | 堂場 瞬一／著 |
| 怪物 | 東山 彰良／著 |
| 奔流の海 | 伊岡 瞬／著 |
| 砂嵐に星屑 | 一穂 ミチ／著 |
| 信長、鉄砲で君臨する | 門井 慶喜／著 |
| 朱より赤く | 窪 美澄／著 |
| ミシンと金魚 | 永井 みみ／著 |
| アキレウスの背中 | 長浦 京／著 |
| ブラックボックス | 砂川 文次／著 |
| おんなの女房 | 蟬谷 めぐ実／著 |
| ゆきあってしあさって | 高山 羽根子／著 |
| ないものねだるな | 阿川 佐和子／著 |
| 読んで、旅する。 | 伊集院 静／著 |
| 異常 | エルヴェル テリエ／著 |

10代のみなさんへ！YA (ヤングアダルト)

| | |
|-------------------|----------------|
| 10代で知っておきたい「同意」の話 | ジャスティン ハンコック／文 |
| 保健室経由、かねやま本館。4 | 松素 めぐり／著 |

新着図書の一部を紹介します。

新着図書は館内のOPAC（オーパック）やご自宅のインターネットでも検索できます。

[図書館HP] <http://www.shobara-lib.jp/>

広島県人は、放つとけん人。「地域の子どもは、放つとけん！」暗い夜道は、放つとけん！」

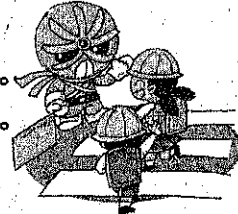
春の全国交通安全運動実施について

【期間：4月6日（水）～4月15日（金）までの10日間】

スローガン ～ ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流 ～

☆ 運動重点 ☆

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
歩行者の方は、信号に従う、横断歩道を渡るなどの交通ルールを遵守し、横断中も周りに気を付けましょう。
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
死亡事故の多くは夜間、歩行者が道路横断中に発生します。早めにライトを点灯して、上向きライトを活用しましょう。飲酒運転は悪質な犯罪です。絶対にやめてください。
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
自転車は車両です。信号遵守、自転車横断帯の利用、交差点における安全確認・一時停止等の交通ルールを守って、事故を起こさない、事故に遭わないようにしましょう。



広 報

西城川

発行
庄原警察署
西城交番
TEL82-2405
八軒駐在所

野焼きによる火災に注意!

暖かくなり、農作業の開始に伴う野焼きを見かけることが多くなりました。

毎年この時期に野焼きからの延焼や火の不始末等による火災が発生しやすくなります。

野焼きをするときは、

- 火から目を離したり、火が消える前にその場を離れない。
- 水や消火器を近くに用意しておき、もしもに備える。
- 天気予報を確認して、空気の乾燥や強風が予想されるときには火を焚かない。

に注意して火災予防に努めてください。

山岳遭難に注意!!

広島県内では、令和3年中に**42件57人**の山岳遭難が発生しており、そのうちの7割以上（30件）が登山途中で道に迷って下山できなくなったものでした。

安全な登山をするために

- 無理のない登山計画を立て登山届を提出しましょう
 - 装備品、服装を整えましょう
 - 現地の気象や山の状況をしっかり把握しましょう
 - なるべく複数人で登山しましょう
- 少しでも不安を感じたら無理な行動は避けて、「引き返す勇気」を出しましょう!

管内の事件・事故発生状況

| 区分 | | 2月末現在 | 前年同期比 |
|--------|--------|-----------|-------------|
| 事 件 | 刑 窃盗犯 | 1件 | -2件 |
| | 法 其他 | 6件 | -4件 |
| | 犯 合計 | 7件 | -6件 |
| | 特殊詐欺 | 0件 0万円 | ±0件 ±0万円 |
| 事 故 | 人 件数 | 2件 | -1件 |
| | 身 死者 | 0人 | -2人 |
| | 事 負傷者 | 2人 | ±0人 |
| | 故 物損事故 | 162件 | +15件 |

自転車・オートバイの盗難防止!

入学や就職など新生活のスタートとともに、自転車やオートバイで通学や通勤を始める方が多くなる季節です。

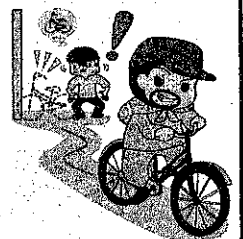
自転車やオートバイを購入する際は必ず防犯登録をしましょう。

防犯登録をすることで、万が一、盗難被害に遭った場合でも、盗まれた自転車やオートバイが戻ってくる可能性があります。

詳しくは警察署、交番へお問い合わせください。

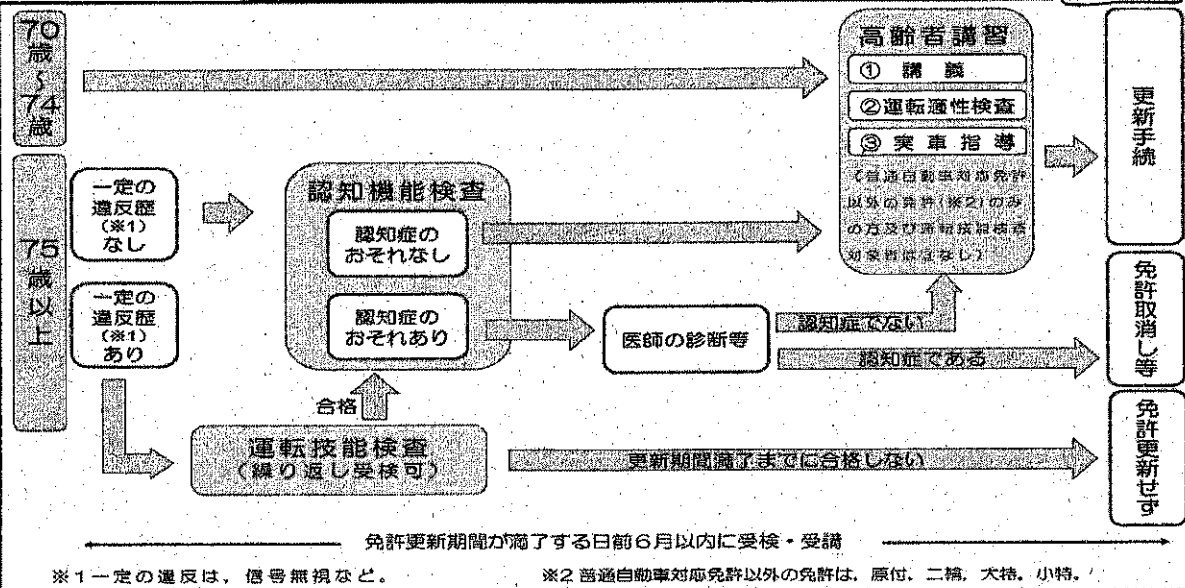
盗難被害を防ぐために

- 急いでもときも確実に施錠
- ワイヤ錠等でツーロックをしましょう。



高齢者講習制度が変わります！

令和4年5月13日から、免許更新期間満了日に70歳以上の方の免許更新に伴う高齢者講習等の内容が変わります。



認知機能検査

- 検査内容 ①絵を記憶し、後でその名称を回答、②検査を受ける日の日付・曜日・時間を回答
 - 結果区分 「認知症のおそれなし」(36点以上)、「認知症のおそれあり」(36点未満)
 - 検査時間 約20分
 - 検査手数料 1,050円
- ※ 診断書の提出等で受検義務が免除される場合があります。

高齢者講習

- 〔普通自動車対応免許を更新しようとする者(運転技能検査対象者を除く)〕
- 講習内容 ①講義、②運転適性検査器材による指導、③実車による指導
 - 講習時間 2時間
 - 講習手数料 6,450円
- 〔上記以外の免許(原付、二輪、大特、小特)を更新しようとする者又は運転技能検査対象者〕
- 講習内容 ①講義、②運転適性検査器材による指導
 - 講習時間 1時間
 - 講習手数料 2,900円

運転技能検査

- 検査対象者 免許更新期間満了日に75歳以上の者で、普通自動車対応免許を更新しようとする者が、過去3年間に普通自動車等の運転に関する一定の違反行為があった場合
- 検査内容 一時停止等の課題を設定したコースを走行し、減点方式で採点
- 合格基準 第二種(大型・中型・普通)免許保有者 80点以上、左記以外の者 70点以上
- 検査時間 約20分 ※「過去3年間」とは
- 検査手数料 3,550円 特定誕生日(免許証の有効期間満了日の直前の誕生日)の150日前の日の前3年間

【問い合わせ先】 交通部運転免許課 高齢運転者支援室支援第一・第二係 電話 082-228-0110(内線703-321-323)

※ 手数料は、政令で定める額

(令和4年2月24日現在)